

障害個性論の背景 — 「障害は個性である」という言葉の役割 —

土 田 耕 司

Background to the Argument That Disability Means individuality — Significance of the Saying “A Disability is a Personal Trait” —

Koji TODA

キーワード：障害個性論，障害は個性である，言葉の力

概 要

障害個性論とは、「障害は個性である」という趣旨を持つ言説の論争である。本研究においては、今までに論じられた障害個性論を、①いかなる時代背景、社会背景であったか、②どのような立場のものがいったか、③どのような意図を持っていったのか、④障害とはどのような障害者の障害を指しているのかの、①～④の検証課題に基づき検証することで、この論争の実体を整理した。

その結果、障害個性論とは明確な理論体系を持っているとはいえず、「障害は個性である」という趣旨を持った言葉が先行したことであって、体系づけられた論争ではないと考える。

この「障害は個性である」という言葉は、標語のような役割を果たしたのではないかと考えられた。しかし、この言葉の賛否が論じられたことは、障害や障害者について社会が考え、議論する題材であり、その機会を与えてくれた、と考えることができた。

1. はじめに

「障害は個性である」という言葉を、わたしたちは少なからず聞いたり、読んだりしたりすることがある。実に、耳触りのよい言葉ではないだろうか。また、この言葉に、私は不思議と無責任さを感じ、違和感すら抱くこともある。「障害は個性である」という趣旨を持つ言説全般をさす障害個性論は、幾度となく、その賛否が論じられてきた経緯がある。

本論文は、「障害は個性である」という趣旨を持つ言説の論争である障害個性論に参加するものではない。敢えて、その賛否を論じることも考えてはいない。

ここでは、「障害は個性である」という言葉が現実に使われていることを踏まえたうえで、なぜ、障害者^{注1)}の障害^{注2)}イコール個性^{注3)}として捉える考え方がなされているのかを熟慮する機会を持ちたい。そこから、障害個性論が与えた影響を検証することから、障害児

保育や障害者福祉への活動の発展を促す機会が得られることを期待するものである。

研究方法とは、障害個性論に影響が大きかったと考えられる論争をピックアップし、先行研究による論文を検証することとした。

2. 障害個性論

(1) 障害個性論とは

障害個性論とは、「障害は個性である」という趣旨を持つ全般の言説を指した争論である。障害イコール個性論と呼ばれるものも、同意としてこの中に含み捉えられている。今までに論じられてきた先行研究は少なくはないが、それぞれが同一の趣旨や内容で論じられてきたとは一概にはいえない¹⁾。障害個性論は、体系を持った理論の名称ではないと考えられる²⁾。

「障害は個性である」といういい方は、障害というマイナスイメージで受け止められる傾向のある語彙が、個性というプラスのイメージで受け止められる意味合いを持つ語彙に置き換えることで、受ける側に与えるインパクトが大きい。さらに、障害程度や障害種別を限定しない漠然とした意味での障害という言葉

(平成27年年年10月28日受理)

川崎医療短期大学 医療介護福祉科

Department of Medical Care Work, Kawasaki College of Allied Health Professions

用いて、個性という広く解釈できる言葉をイコールで結びつけると、そこには受け取る側の置かれている心理状態や社会的な立場によって多様な解釈がなされることは当然である。このことが、障害個性論を一層複雑にしているのではないだろうか。

(2) 障害個性論の検証

ここでは、それぞれの障害個性論を検証することとしたい。その基準として、何時、誰が、どのような目的を持って「障害は個性である」と、いったのかによって、言葉の伝わり方は大きく違ってくるかと仮設した。

何時とは、①いかなる時代背景、社会背景であったかである。誰がとは、②どのような立場のものがいったかである。どのような目的を持ってとは、③どのような意図を持っていったのかである。

つぎに、障害という言葉があまりにも漠然としているので、障害とはどのような障害者の障害を指しているのかが影響して、この言葉を受け取る側が、肯定的か否定的かに受け取る差異が現れると考える。このことが、障害個性論をより一層複雑にしている要因ではないかと考えるに至った。そこで、この①から③の何時、誰が、どのような目的を持っていったのかに、④障害とはどのような障害者の障害を指しているのかを付け加えることとした。

そこで、これらの①から④を障害個性論の検証課題として、以下の有名な障害個性論を検証することとしたい。

1) 青い芝の会^{注4)}の障害個性論

「障害は個性である」という言説を最初に用いたといわれているのは、障害者の当事者の団体である青い芝の会であるとされている³⁾。この青い芝の会は、1957年に東京で発足した脳性麻痺者の親睦団体であったが、1970年に入ると障害者自身による我が国の障害者運動史に残る、社会に大きな衝撃を与えるような運動を展開した当事者団体である⁴⁾。

この青い芝の会による障害個性論は、①いかなる時代背景、社会背景であったかは、障害者の福祉が十分に認知されていたとはいえない1970年代の初めである。②どのような立場のものがいったかについては、障害者本人たちである。③どのような意図を持っていったのかは、青い芝の会の活動の特徴からして、障害者差別や障害者問題を社会に問う言論手段として唱えたといえる。④どのような障害者の障害を指しているのかは定かではないが、青い芝の会の活動の内容から推測すると、障害全般（当時の障害者施策から推測す

ると身体障害、知的障害）を指して論じたのであろうと考えられる⁵⁾。

以上の趣旨から、青い芝の会から発した障害個性論は、障害者やその障害に関して今日のような理解がされていなかった時代に、過激な障害者運動を展開している青い芝の会の活動実態⁶⁾からして、「障害は個性である」との言説は、ある意味で社会に与えたインパクトは大きかった。また、障害者運動として、それなりの意義は充分にあったと推測できる。

2) 障害者白書による障害個性論

つぎに、障害個性論を最も広く議論させる機会をつくったのが、1995年の『平成7年版障害者白書 バリアフリー社会を目指して』においてである。その内容は、「我々の中には、気の強い人もいれば弱い人もいる、記憶力のいい人もいれば忘れっぽい人もいる、歌の上手な人もいれば下手な人もいる。これはそれぞれのひとの個性、持ち味であって、それで世の中を2つに分けたりはしない。同じように障害も各人が持っている個性の一つととらえると、障害のある人とない人といった一つの尺度で世の中を二分する必要はなくなる。」⁷⁾という文章から発した論争である。

この障害個性論は、①いかなる時代背景、社会背景であったかは、「障害者プラン」などの新しい障害者福祉への取り組みが展開されようとしている大きな転換期^{注5)}である。②どのような立場のものがいったかについては、当時の総理府が出した『障害者白書』の中で述べられていることは、国であることは当然である。

③どのような意図を持っていったのかは、このことは後から述べることとする。④どのような障害者の障害を指しているのかは、『障害者白書』であるから、わが国のすべての障害者のすべての障害を指していると捉えるべきである。

この『平成7年版障害者白書』から発した障害個性論には補足があり、当時の白書の担当者が、「もともとこの言葉は、我が国の障害者運動の中で、障害があっても人間として誇りを持って生きていきたい、という障害者の切実な願いの中から生まれた主張であり、白書に取り上げることへの迷いもありました。しかし、ともすればマイナスイメージで語られることの多い障害について、プラス思考のしなやかな発想があることを紹介したい」として、「共生」の考えを更に一歩進めた理想の社会像として、「障害は個性である」と新聞に投稿している⁸⁾。

この投稿から、③どのような意図を持っていったの

かは、理想の福祉社会としての共生社会を目指してとの意図となるだろう。

この『平成7年版障害者白書』から発した障害個性論に対しては、多くの批判が寄せられており、その中でもこの新聞の投稿を受けて豊田⁹⁾は、障害は諸個人の差異と社会との不整合にすぎず障害として出現しているものはすべて、社会の問題であって、障害は、障害以外の何者でもない¹⁰⁾と強調し、障害者施策に責任を持つべき国がこのような言論をするべきことではないと痛烈に批判している。同様の批判は少なくはなかった。また、石川¹⁰⁾は、批判しながらも、多くの障害者は同感するに違いないと賛否両論どちらも容認している。これらからも、いかに加熱した論争であったのかを伺うことができる。

現在まで論じられている障害個性論の多くは、この『平成7年版障害者白書』から発した障害個性論が発展していったと考えることができる。特に、この『平成7年版障害者白書』から発した障害個性論には、障害者福祉や社会福祉の研究者や実践者たち、さらには当事者である障害者やその家族からも多くの賛否両論の意見が発せられている。

この障害個性論の、発信者の真意は測りかねるが、障害個性論に対しての賛否両論が活発に論じられ、さまざまに方面からの議論が持たれる機会が与えられたことは間違いなかった。さらに、障害者問題や障害者福祉に対し議論する絶好の機会が提供されたことは、まさにこの障害個性論の意図である共生社会を実現させるための良い過程を導いたのではないかといえる。

3) マスメディアによって広がった障害個性論
 重度の肢体不自由の障害を持つ乙武洋匡氏の著書である『五体不満足』は、1999年にベストセラーとなった。この本の中に、「障害は個性であるという言をよく耳にする。ボクには、なんだか、くすぐったい。健全者には、ただの強がりに聞こえる場合もあるようだ。今では、単なる身体特徴にすぎないと思えるようになった。」¹¹⁾という文がある。はっきりと「障害は個性である」といい切ってはいないが、「障害は個性である」という言説の部分が見受けられる。この書物は、ベストセラーとなり、それに伴うマスメディアでの報道を通して、「障害は個性である」という言説が広く流布されていった。

また時を同じくして、障害者スポーツの有名なアスリートたちの活躍^{注6)}が報じられ、マスメディアが対談記事などで「障害は個性である」といった言葉を用いて報道をし、この言葉が一般社会に流布される結果となった。

これは、社会から賞賛された障害者を題材にした、マスメディアによって「障害は個性である」という言説が発信され広められた障害個性論であろう。

この障害個性論は、①いかなる時代背景、社会背景であったかは、1998年に長野県で開催された冬季オリンピック・パラリンピックなどの影響で、障害者スポーツに興味や関心がもたれ、障害者スポーツが競技スポーツとして位置づけられ、選手たちもアスリートとして認知されつつある時代であった¹²⁾。従来の障害者観から新しい障害者観が芽生えつつある時期でもある。②どのような立場のものがいったかについては、

表1 障害個性論の検証課題と結果

	青い芝の会障害個性論	障害者白書による障害個性論	マスメディアによって広がった障害個性論
① いかなる時代背景、社会背景であったか	障害者の福祉が十分に認知されていたとはいえない1970年代の初頭の時期	新しい障害者福祉への取り組みが展開されようとしている大きな転換期である1995年以後の時期	従来の障害者観から新しい障害者観が芽生えつつある20世紀末から21世紀の時期
② どのような立場のものがいったか	障害者の当事者	国の障害者施策に係わる者	社会的に評価されたベストセラー作家やパラリンピックのメダリストである障害者の当事者たち
③ どのような意図を持っていったのか	障害者差別や障害者問題を社会に問う言論手段	理想の福祉社会としての共生社会を目指して	社会に偉大な業績を打ち立てた自らの原動力の一つとして、自らの障害を克服した結果を世の中に伝えることで、多くの人々に障害者への理解を図る目的である
④ 障害とはどのような障害者の障害を指しているのか	障害全般（当時の障害者施策から推測すると身体障害、知的障害）	わが国のすべての障害者のすべての障害	障害者本人が、自分自身の障害を指している

障害者自身である。それも、社会的に評価されたベストセラー作家やパラリンピックのメダリストである障害者の当事者たちである。③どのような意図を持っていったのかは、発信者の真意は定かではないが、社会に偉大な業績を打ち立てた自らの原動力の一つとして、自らの障害を克服した結果を世の中に伝えることで、多くの人々に障害者への理解を図る目的であると考えることが、自然な流れであろう。④どのような障害者の障害を指しているのかは、障害者本人が、自分自身の障害を指しているのである。それ以外、何もない。以上の趣旨から、この障害個性論は、実にシンプルでわかり易い。また、受け取る側も納得させられる。

これまで、3つの障害個性論を、①いかなる時代背景、社会背景であったか。②どのような立場のものがいったか。③どのような意図を持っていったのか。④障害とはどのような障害者の障害を指しているのか。以上の①から④の検証課題に基づいて検証すると、それぞれの差異を顕著に比較することができた。(表1)

また、「障害は個性である」という同じ言葉であっても、それぞれ3つの障害個性論の言葉の伝わり方には違いがある。

(3) 障害個性論と何だったのか

障害個性論を、発信者の立場から考察を持った結果、障害個性論は体系を持った理論の論争ではなく、それぞれの発信者がマイナスのイメージで受け止められる傾向のある障害という語彙を、プラスのイメージで受け止められる意味合いを持つ個性という語彙に置き換えることで、障害者のイメージを払拭し、理想とする障害者福祉の社会像^(注7)を訴えたと考えられた。

このことは、土屋¹³⁾によって、現実離れしたユートピア思想の一つとして障害者の存在が当たり前の社会として「障害は個性である」と理解が行き渡ることが、社会の理想であるといっていることと相通ずる。さらに、竹内¹⁴⁾が障害個性論を、「観念を変えろ」という啓蒙的な主張であると指摘していることから伺える。

しかし、このことに対して河野¹⁵⁾は、理想とする障害者福祉の社会像と実現とは、障害を個性としてみなすことではない。障害者の個々の違いを尊重する個人主義にある。このように、個性という語彙を用いることは適切でないと主張する意見も少なくないことは承知している。障害者一人ひとりが違っていることは当たり前のことであり、個々の障害に対して、障害イコール個性だという言葉で一括りにしてしまうことの危険さは十分に承知している。

これまでの障害個性論に代表された「障害は個性である」という言説の発信者は、個性という言葉に、深い意味を持っていたとは思えない。さらに、敢えて批判を覚悟して、「障害は個性である」とは、障害という言葉と、個性という言葉を対比させて唱えることで大きなインパクトをつくりだした大変よくできた障害者福祉問題の「標語」だったのではないのか。

障害個性論とは、明確な理論体系を持っているとはいえない。それは、「障害は個性である」という趣旨を持った言葉が先行したことであって、体系づけられた論争ではないと考える。

3. 言葉の持つ力

障害個性論とは、体系を持った論争ではなく、「障害は個性である」という言葉に過剰な反応が示されただけのことではないか。

言葉の持つ意味は大きい。それは気軽にいったか、それとも考えていったかの差ではない。言葉には、影響力のある言葉と影響力のない言葉があると思う。それは、いかに相手の価値観に揺さぶりをかける言葉だったか、というところに由来すると思う。

同じ言葉が、受け取る側の解釈によっては、発する側の意図としない意味で受け取られることもある。言葉として発せられた「障害は個性である」は、発する側に何かの意図があったことは確かである。また、受け取る側が価値観に揺さぶりをかけられる影響を受けたことも否定できない。

「障害は個性である」この言葉で、勇気もらった人、力づけられた人もいるだろう。また、この言葉に、怒りを感じた人、絶望感を抱いた人もいるだろう。このようなインパクトの強い比喩的な表現には、正反対の反応を示して当然であろう。

つまり、「障害は個性である」という障害個性論の「個性」という言葉に秘められた言葉の力は、聞く側(受け取る側)に強く響き、大きなインパクトを与えた。もちろん、その言葉を発する側の置かれている立場も影響するに違いない。言葉の本質的な意図することは別として、個性という言葉を使ったことは最適であったかという点と肯定でき難い。しかし、個性という言葉に秘められた言葉の力は、聞く側(受け取る側)に多様な解釈がなされた。

最後に、言葉としての「障害は個性である」とは、如何なる効力を持ち得ているのだろうか。言葉は相手を傷つけることもあるし、救うこともある。それが言

葉の恐さでもあり、強さでもある。つまり、言葉の持つ力である。「障害は個性である」という言葉で、救われた人たちも少なくないだろう。また、傷つけられた人たちも少なくないだろう。

4. おわりに

障害児保育や障害者福祉の実践現場や研究現場に身を置いて、すでに四半世紀が経った。その間、障害者の福祉施策は大きく変革してきたことはいうに及ばない。また、世の中の障害者に対する理解や考え方も良い方向へと変化してきた。

その背景には、障害者に関する議論が広くなされてきたことが大きく影響していることは当然である。その一つとして、この障害個性論といわれる論争が、今日の障害者の施策の変革に幾らかの関与がなされていたことを推測するに至った。

障害個性論とは、障害や障害者について社会が考え、議論する題材であり、その機会を与えてくれたのではないかと結論に至った。

5. 注

注1) 本論文では、障害者という言葉で、心身に障害を持っている人、障害を被っている人の短縮形の意味で用いている。また、障害者とは障害児をも含む包括的な概念として用いることとする。

注2) 本研究において、「障害」という語句の捉え方としては、世界保健機関が2001年に採択した国際生活機能分類(International Classification of Functioning, Disability and Health, ICF)の概念を指示するものとして考えている。

注3) 本研究の目的は障害個性論の論争に参加することではなく、障害個性論の社会的意義を検証することを目的としているため、個性の語句の意味については一般通念上の用いられている語句の意味として捉えている。

注4) 青い芝の会とは、1957年東京で発足した脳性麻痺者の親睦団体であったが、1970年以降、生活と生命をかけた、体を張った過激な障害者運動を展開してきた。特に有名な活動としては、1970年5月に横浜市で母親による障害児殺しの殺人事件に対して一般市民から減刑嘆願書が裁判所に多数寄せられたことに、障害者排除につながる考えだと告発した。また、1977年4月に川崎市で安全上の理由から車いす利用者に対して公共交通機関への乗車を拒否したことへの抗議運動が行われ、川崎市駅前で車いすを乗せたまま動かないバスで埋まってしまうという事態が起こってしまうなど、過激な障害者運動を展開した当事者団体である。

注5) 1995年に内閣総理大臣を本部長とする政府の障害者対策推進本部において、具体的な数値目標を盛り込んだ「障害者プラン(ノーマライゼーション7か年戦略)」が決定

され、国家の課題として障害者施策が関係省庁を横断する施策として取り組みられ、新しい障害者福祉の方針が示された時期であった。この後、社会福祉の基礎構造改革へと福祉施策は転換していく。

注6) 1998年に長野県で開催された冬季オリンピック・パラリンピックの影響で、障害者スポーツに対する関心が高まった。そして、活躍する障害者のアスリートたちは、マスメディアの取材の対象となった。有名な選手としては、1992年バルセロナパラリンピック初出場し、1996年のアトランタパラリンピック、2000年のシドニーパラリンピックとも僅差で金メダルを逃したが、2004年アテネパラリンピックの車いすマラソンで悲願の優勝を成し遂げた畑中和選手。1996年のアトランタパラリンピックから、シドニー、アテネ、北京と4パラリンピック大会に連続出場し、合計20個のメダルを獲得した水泳の成田真由美選手。1998年長野冬季パラリンピックのスケート競技で2つの金メダルを獲得し、2000年のシドニーパラリンピックの車いすマラソンなどの陸上競技においてもメダルを獲得するなど、夏冬両方のパラリンピックのメダリストでもある土田和歌子選手など、障害者スポーツ選手を取り上げ、マスメディアによつての美談のように記事の中に、本人の真意は定かではないが、「障害は個性である」という意味の語彙が頻繁に用いられていた。

注7) ここでの、理想とする障害者福祉の社会像を、筆者はノーマライゼーション原理に基づく社会と考えている。

6. 文 献

- 1) 山岸倫子：障害個性論の再検討，社会福祉学評論9，1—11，2009
- 2) 茂木俊彦：社会福祉辞典，東京：大月書店，265，2002
- 3) 石川 准：アイデンティティゲーム，東京：新評論社，127，1992
- 4) 河東田博：障害者差別の歴史と障害者運動，「エンサイクロペディア社会福祉学」，東京：中央法規，1048—1053，2007
- 5) 横光晃一：母よ！殺すな，東京：生活書院，2007
- 6) 廣野俊輔：1960年代後半における「青い芝の会」の活動—実態と意義をめぐって—，社会福祉学49—4，104—116，2009
- 7) 総理府：「平成7年版障害者白書 バリアフリー社会を目指して」，12，1995
- 8) 朝日新聞：「論壇」小池将文，障害は個性と考えたい，1996.6.6日付
- 9) 豊田正弘：「障害個性」論批判，わだちNo.37，19—20，1996
- 10) 石川 准：「障害個性論」の意味を考える，解放社会学研究10，3—9，1996
- 11) 乙武洋匡：五体不満足，東京：講談社，257，1998
- 12) 土田耕司：障害者スポーツの変遷と展望，川崎医療短期大学紀要23，55—58，2003
- 13) 土屋貴志：障害が個性であるような社会，『「ささえあい」の人間学』森岡正博編，京都：法蔵館，244—261（1994）
- 14) 竹内章郎：個性の問題化のために，「教育学年報4—個性という幻想」森田尚人他編，横浜：世織書房，141—176，1995
- 15) 河野哲也：障害は「個性」か？ 特殊教育とその倫理的問題，慶應義塾大学日吉紀要 人文科学 No.15，1—28，2000

